

# 「幌延深地層研究計画令和6年度調査研究計画」に関する 道民の皆様からの質問の募集について

## 1 目的

- ・ 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、幌延町における深地層の研究に関する協定書（以下「三者協定」という。）第8条に基づき、幌延深地層研究計画に係る「令和6年度調査研究計画」が北海道と幌延町に提出されました。
- ・ 今後、北海道と幌延町は三者協定第14条に基づき設置した幌延深地層研究の確認会議（以下「確認会議」という。）を開催し、研究が三者協定に則り、令和2年度以降の幌延深地層研究計画に則して進められているかなどを確認いたします。
- ・ 確認にあたって、道では、道民の皆様から令和6年度調査研究計画に関する質問を募集し、確認会議の場において、原子力機構に寄せられた質問に対する回答を求めるとともに、その回答を公表してまいります。

## 2 閲覧・配付資料

- (1) 「深地層研究所（仮称）計画」（当初計画）
  - (2) 「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」
  - (3) 「幌延深地層研究計画 令和6年度調査研究計画」（概要版）
  - (4) 「幌延深地層研究計画 令和6年度調査研究計画」
- ※ 4月下旬に開催を予定している確認会議において、原子力機構から提出される資料についても、会議開催後、資源エネルギー課ホームページにて速やかに公表いたします。

## 3 閲覧・配付資料の入手方法

- (1) 北海道のホームページ（経済部資源エネルギー局資源エネルギー課ホームページ）への掲載（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/index.html>）
- (2) 以下の場所での閲覧及び配付
  - ① 北海道経済部資源エネルギー局資源エネルギー課  
（札幌市中央区北3条西6丁目 道庁8F）
  - ② 北海道総務部行政局文書課行政情報センター  
（札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館3F）
  - ③ 各（総合）振興局（石狩を除く）総務課、商工労働観光課  
※住所は下記ホームページをご覧ください。  
（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/gyosei/shicho/index.html>）
  - ④ 幌延町役場 総務企画課（天塩郡幌延町宮園町1番地1）

## 4 募集期間

令和6年4月5日（金）～令和6年5月13日（月） ※必着

## 5 提出先及び提出方法等

### （1）提出先

- ① 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道経済部資源エネルギー局資源エネルギー課 調整係宛
- ② FAX 011-222-5975
- ③ e-mail [keizai.kanene1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:keizai.kanene1@pref.hokkaido.lg.jp)
- ④ 資源エネルギー課HPから提出（簡易申請フォーム）

### （2）提出方法

任意の様式により、住所、氏名（団体の名称）を記載の上、「研究計画」の内容に関する具体的なお質問を記載し提出してください。

### （3）その他

- ・質問は、日本語でお願いします。
- ・質問が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- ・e-mailにより質問を提出する場合は、ファイル形式をテキスト形式とし、その他の添付ファイルによる提出はご遠慮願います。

## 6 質問一覧の公表等

提出いただいた質問については、確認会議の場においてご質問の一覧として、確認会議における回答等とともに議事録として公表します。

なお、公表の際には、提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。※個人情報に該当する部分は公表しません。

ご質問の公表は「3 閲覧・配付資料の入手方法」に準じて行います。